

花渡川水系河川整備計画  
(変更)

令和7年3月  
(当初：平成15年10月)

鹿 児 島 県

## 目次

第1章. 花渡川流域と河川の概要	1
1.1. 流域の概要	1
1.2. 過去の水害	4
1.3. 治水事業の経緯	5
第2章. 花渡川の現状と課題	6
2.1. 治水の現状と課題	6
2.2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題	7
2.2.1. 河川水の利用	7
2.2.2. 河川環境	7
第3章. 河川整備計画の目標に関する事項	9
3.1. 計画対象区間及び計画対象期間	9
3.1.1. 計画対象区間	9
3.1.2. 計画対象期間	10
3.2. 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	10
3.3. 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標	10
3.4. 河川環境の整備と保全に関する目標	11
第4章. 河川整備計画の実施に関する事項	11
4.1. 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により 設置される河川管理施設の機能の概要	11
4.1.1. 河川工事の目的	11
4.1.2. 河川工事の種類及び施工の場所並びに該当工事の施工により 設置される河川管理施設の機能の概要	11
4.2. 河川維持の目的、種類及び施工の場所	14
4.2.1. 河川の維持の目的	14
4.2.2. 河川の維持の種類及び施工の場所	14

## 第1章 花渡川流域と河川の概要

### 1.1. 流域の概要

花渡川水系は、鹿児島県薩摩半島の南端に位置し、その源を南さつま市磯間山（標高362m）に発し、南さつま市南部を流下した後、枕崎市において金山川・落川・中洲川等の支川を合わせ南流し、枕崎市街地を貫流し東シナ海に注ぐ幹川延長11.5km、流域面積47.5km<sup>2</sup>の二級河川です。

花渡川流域の気候は九州型気候区に属し高温多雨で、年平均気温は、18.5℃（平成25年～令和4年の鹿児島地方気象台枕崎観測所平均値）で、年間降水量は2,600mm（平成25年～令和4年の鹿児島地方気象台枕崎観測所平均値）であり、全国の約1.5倍となっています。

流域の主な地質構成は、下位から四万十層群（砂岩・頁岩互層）、新第三紀以降の火成活動に伴う火山性堆積岩類（南薩層群）、火山岩類（後南薩期火山岩類）、阿多カルデラ噴出物、始良カルデラ噴出物、および流域全体を覆っている火山灰層となっています。

また、流域の地形特徴としては、下流域が三角州性低地、中流域がシラス台地、上流域が岩石台地となっており、そのうえ、周辺は西部の小起伏火山地と東部、中起伏山地に囲まれています。

流域の土地利用は、全体の約70%が山地で占められており、約14%が農地、約11%が宅地、約3%が水田で占められています。山地はスギ等が植林されているほか、比較的なだらかな斜面は畑地として利用されています。花渡川流域の周辺には、薩南海岸県立自然公園や坊野間県立自然公園があり、薩南海岸県立自然公園の海岸は阿多カルデラの火山活動によって永い年月をかけて自然に形成された火砕流堆積物と侵食作用によってつくられた県内でも珍しいものであり、環状岩礁や波食棚といった特異な地形を有しています。坊野間県立自然公園の海岸線には、大小無数の小島や岩礁が見られ、屈曲の多い樹枝状の入り江を持つ等、リアス海岸ならではの景観が展開しています。また、河川には、重要種であるタコノアシやヤナギニガナ等が確認されています。

花渡川水系の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は次項に示すとおりです。

(参考図) 花渡川水系概要図

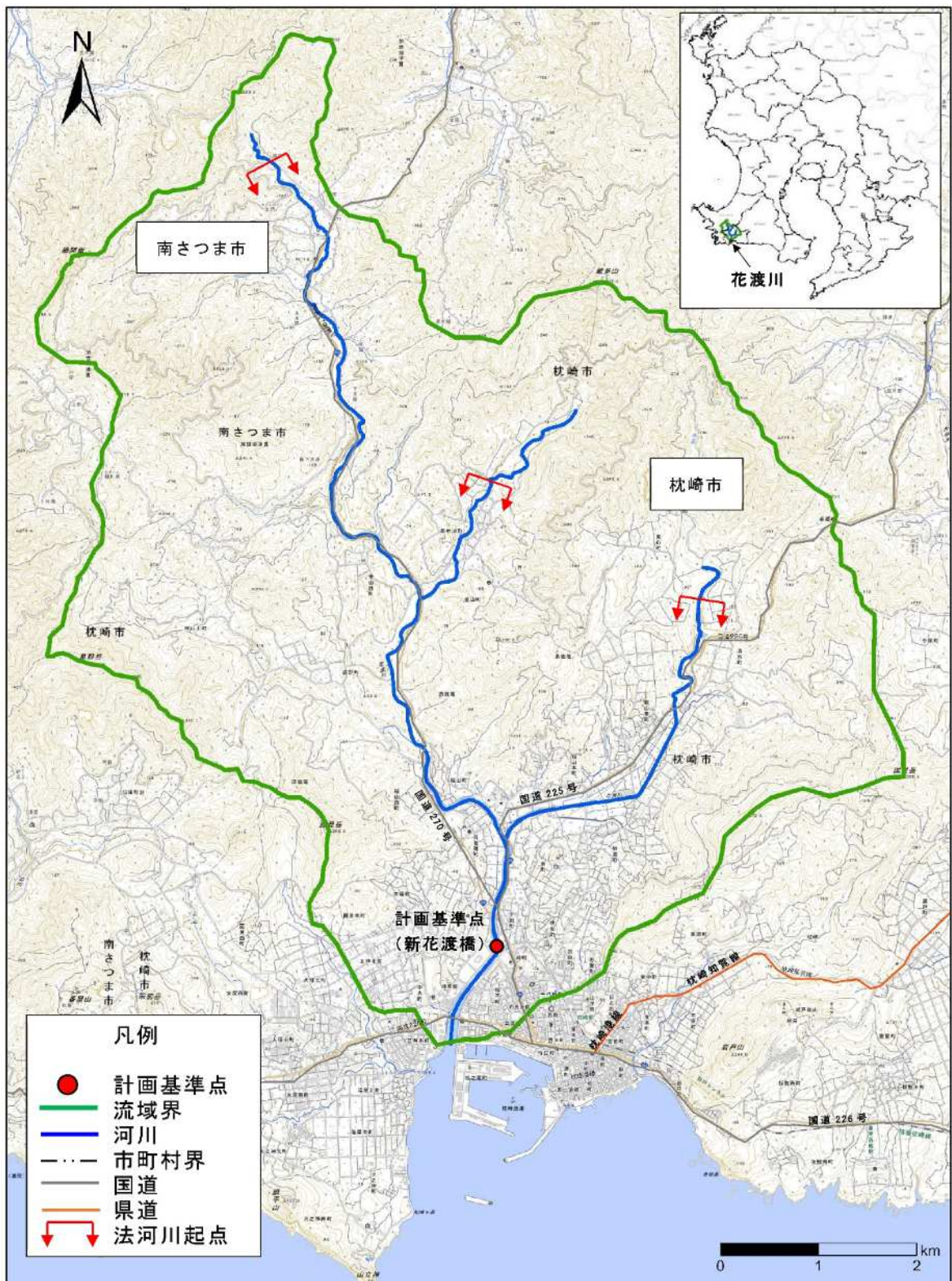


図 1-1 流域概要図

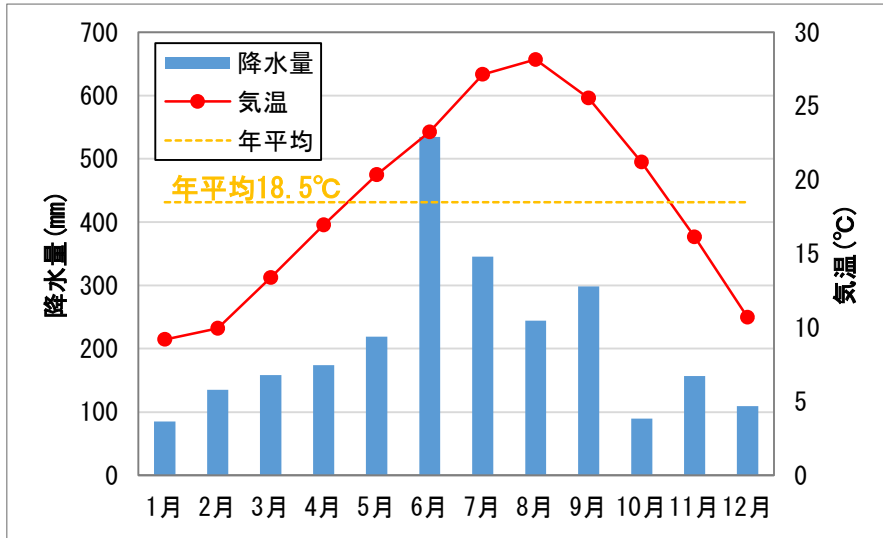


図 1-2 月別平均降水量と平均気温

(気象庁枕崎観測所における平成 25 年から令和 4 年の平均値)

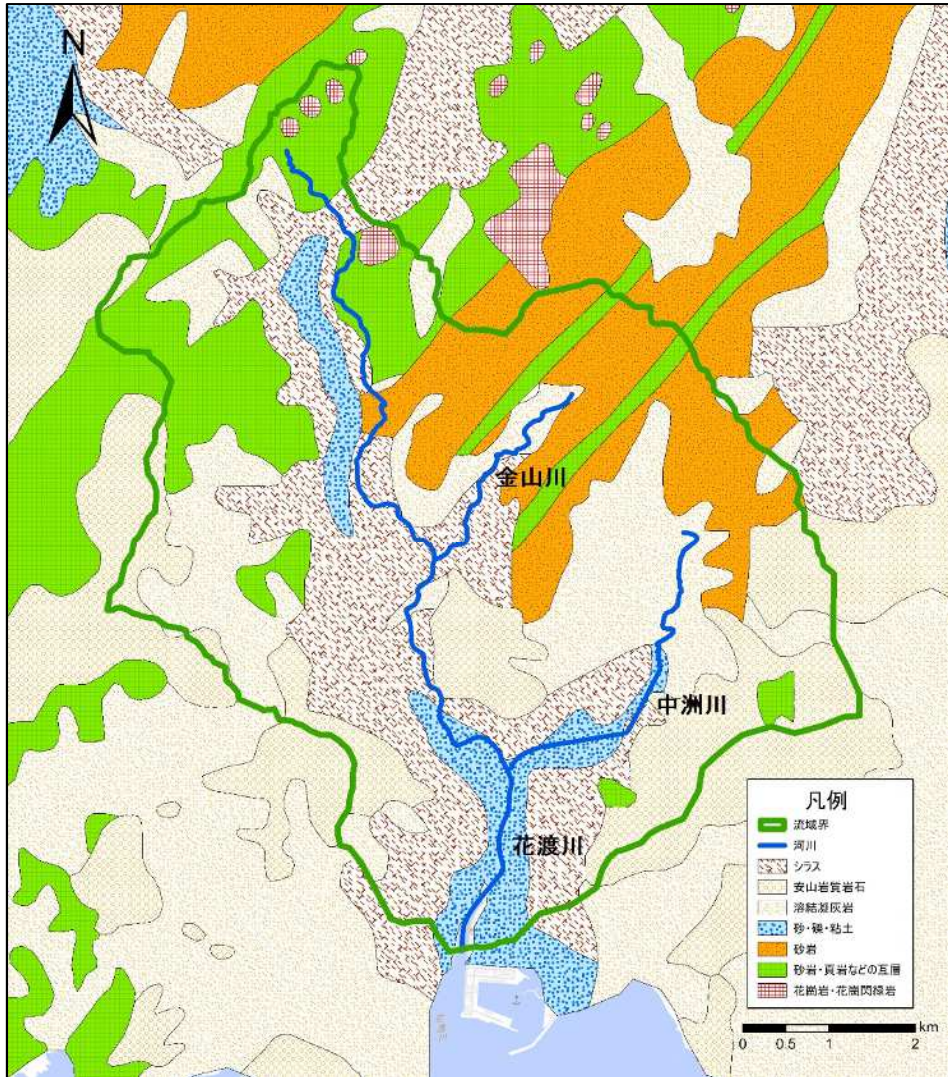


図 1-3 花渡川流域地質図

(出典：20 万分の 1 土地分類基本調査(表層地質図))

## 1.2. 過去の水害

花渡川水系では、河川改修事業の契機となった昭和 20 年 9 月の枕崎台風をはじめ、平成以降も家屋浸水等の被害が繰り返されてきました。

平成以降の主な洪水は下表のとおりで、主に梅雨及び台風に起因する洪水被害が頻発しています。

表 1-1 計画対象区間

発生日月	被害家屋(戸)			浸水面積 (ha)	備考
	床上	床下	合計		
平成5年 7月31日～8月7日	12	15	27	5.38	豪雨
平成5年 9月1日～9月5日	9	17	26	8.80	台風13号
平成6年 4月19日～4月22日	0	1	1	0.03	豪雨
平成6年 5月24日～7月11日	0	4	4	0.13	梅雨
平成7年 4月21日～4月24日	0	23	23	6.49	豪雨
平成9年 9月12日～9月17日	24	74	98	1.11	梅雨前線豪雨
平成10年 4月22日～4月25日	0	2	2	0.01	豪雨
平成12年 6月22日～6月29日	11	108	119	1.00	梅雨前線豪雨
平成19年 6月12日～6月21日	1	2	3	0.03	豪雨
平成19年 7月1日～7月4日	0	2	2	0.05	梅雨前線豪雨
平成28年 9月17日～9月21日	1	37	38	1.74	台風16号及び豪雨



写真 1-1 平成 9 年 9 月  
花渡川 (神浦橋付近)



写真 1-2 平成 19 年 6 月  
花渡川 (金山橋付近)



写真 1-3 平成 28 年 9 月  
中洲川 (下園橋付近)



写真 1-4 平成 28 年 9 月  
金山川 (第 2 田布川橋付近)

### 1.3. 治水事業の経緯

花渡川水系における治水事業は昭和 20 年 9 月の枕崎台風を契機に河口から神浦橋までの区間について、昭和 25 年度から平成 4 年度まで河川改修事業を実施しています。

平成 5 年 7 月洪水及び平成 9 年 9 月洪水により家屋浸水等が発生したことから、平成 12 年度から統合河川整備事業により着手しています。平成 12 年の豪雨により、支川中洲川合流点付近を中心に甚大な浸水被害が発生したことから、平成 14 年度から花渡川（河口から滑川橋）及び中洲川（花渡川合流点から第二中洲橋）において、床上浸水対策特別緊急事業を実施しています。

このような中、平成 15 年 6 月には、花渡川水系河川整備基本方針を策定し、現在に至っています。

表 1-2 事業経緯

年度	事業名
平成 12 年度～	統合河川整備事業（現在 総合流域防災事業に名称変更）
平成 14 年度～平成 19 年度	床上浸水対策特別緊急事業

## 第2章 花渡川の現状と課題

### 2.1. 治水の現状と課題

花渡川水系では、花渡川の河口から滑川橋区間及び中洲川の花渡川合流点から下園橋区間の築堤・掘削等の河川改修が行われています。

改修が進められているものの、近年では平成19年6月洪水や平成28年9月の台風16号等により支川の中洲川・金山川でも浸水被害が発生している状況にあります。



写真 2-1 現況河川の状況（花渡川）  
新花渡橋（基準点）より上流



写真 2-2 現況河川の状況（花渡川）  
滑川橋より下流



写真 2-3 現況河川の状況（中洲川）  
宝寿庵橋より下流



写真 2-4 現況河川の状況（中洲川）  
下園橋より下流



写真 2-5 現況河川の状況（金山川）  
金山橋より上流



写真 2-6 現況河川の状況（金山川）  
第二田布川橋より下流



## 2.2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

### 2.2.1. 河川水の利用

現在、花渡川水系の河川水の利用状況は、許可水利権 2 件（上水用 1 件，農業用 1 件），慣行水利権 22 件（花渡川 12 件，中洲川 5 件，金山川 5 件）があり，約 42ha の耕地のかんがい用水として利用されています。



写真 2-7 町田頭首工

### 2.2.2. 河川環境

#### (1) 自然環境

植生については，中・上流区間では，水辺帯にはセイタカヨシ群落，ツルヨシ群落，ヒメガマ群落が分布しています。また，ヤナギタテ群落がみられるような水際部等の攪乱地にはタコノアシが確認されています。法面から法肩には，水辺帯から進出したセイタカヨシ群落が一部に分布しており，より乾燥した立地ではススキ群落やチガヤ群落，クズ群落が確認されています。特に植物が少なくコケ類が岩盤表面を覆っているような場所にはヤナギニガナが確認されています。なお，鹿児島県希少野生動植物に指定されているキリシマエビネが確認されています。

下流の潮間帯部分では，狭い範囲ながら護岸の一部に塩沼植生のナガミノオニバシ群落分布しており，堤防部はセイタカヨシ群落やダンチク群落，タケ類が混在して生息しています。

魚類については，コイ科のオイカワやカワムツ，サケ科のアユ，ハゼ科のクロヨシノボリ等が確認されています。また，底生生物については，重要種であるベッコウフネアマガイやタケノコカワニナが確認されています。



写真 2-8 ベッコウフネアマガイ  
環境省 RDB：準絶滅危惧種  
鹿児島県 RL：絶滅危惧 I 類



写真 2-9 タケノコカワニナ  
環境省 RDB：絶滅危惧 II 類  
鹿児島県 RL：絶滅危惧 I 類

また，レジャーとしての魚釣りのほか野外学習の場として活用されており，中流部には，河川公園が整備されていることから，夏場を中心にレクレーションの場として利用されています。

## (2) 水質

花渡川の水質について、一般的な水質指標である BOD（75%値）でみると、令和 5 年度の BOD75%値が花渡橋で 1.2mg/L、上水道取水口で 0.5mg/L となっており、各地点で近年は、良好な水質となっており、環境基準の A 類型を満足しています。

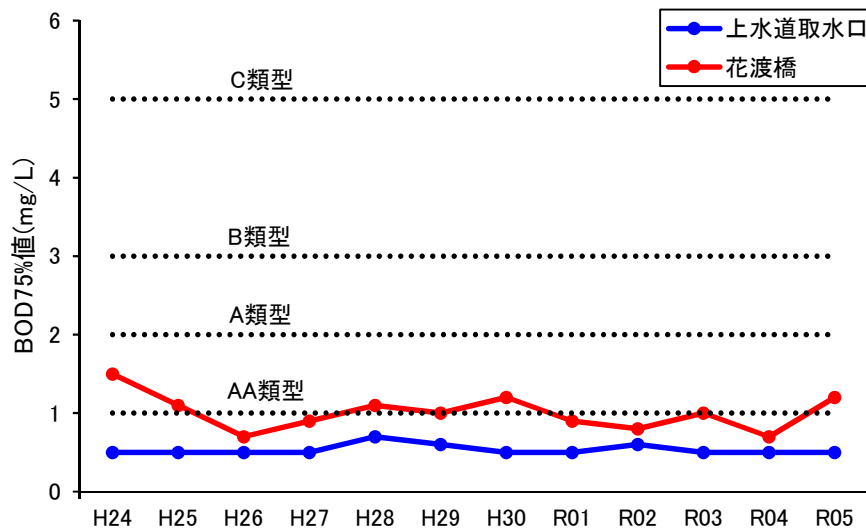


図 2-1 花渡川における水質（BOD 値）

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.1. 計画対象区間及び計画対象期間

##### 3.1.1. 計画対象区間

本河川整備計画の計画対象区間は、以下に示す花渡川水系の県管理区間全域とします。

表 3-1 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
花渡川	左岸：南さつま市加世田津貫字上河 13,650 番地先 右岸：南さつま市加世田津貫字鰻河 14,009 番の 1 地先	河口 まで	11.5
中洲川	左岸：枕崎市東鹿籠字茅ヶ尾 19,629 番地先 右岸：枕崎市東鹿籠字仏沢津 19,765 番の 2 地先	花渡川	3.8
金山川	左岸：枕崎市東鹿籠字宮ノ後 3,968 番の 1 地先 右岸：枕崎市東鹿籠字猪之沢原 2,834 番の 1 地先	花渡川	1.6

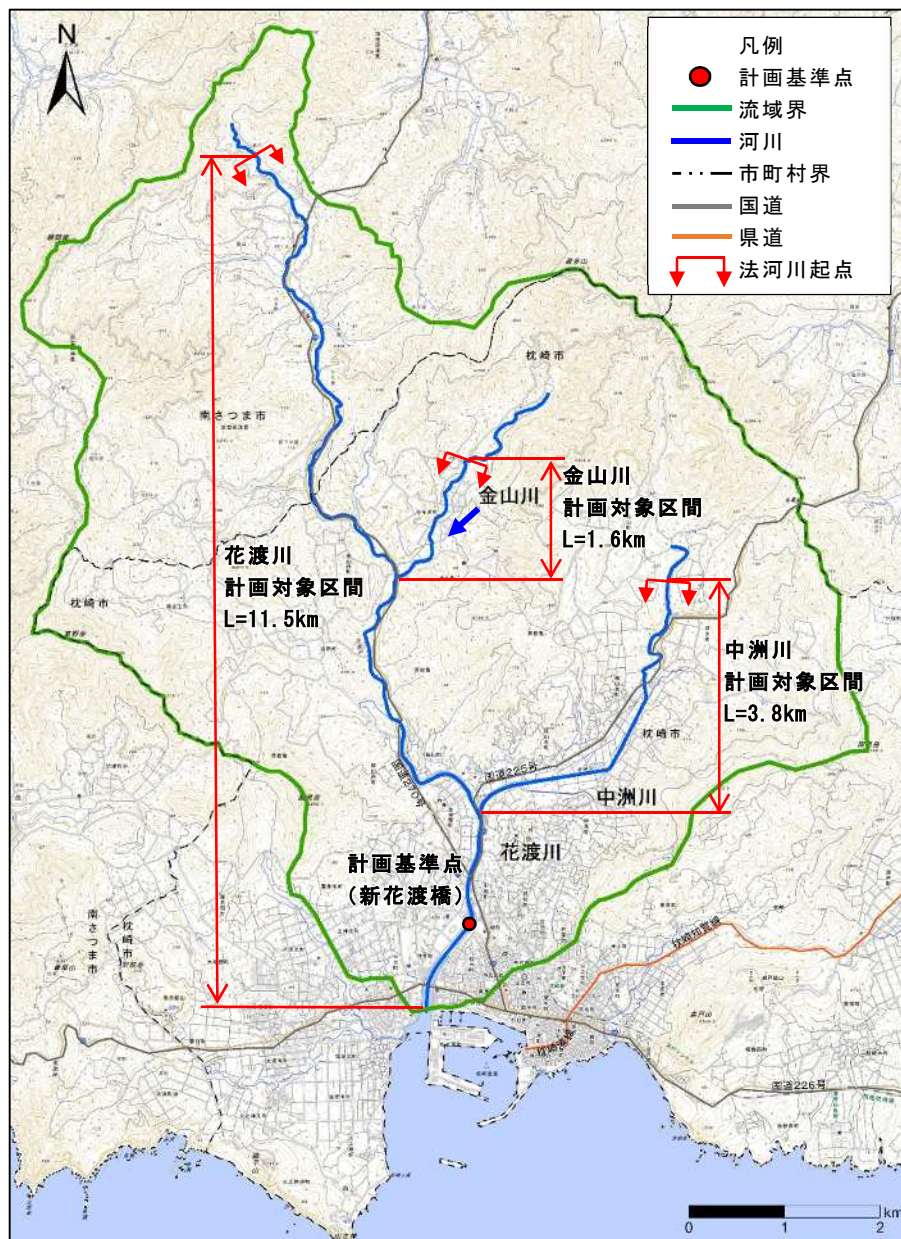


図 3-1 河川整備計画対象区間

### 3.1.2. 計画対象期間

本計画の対象期間は、概ね20年とします。

なお、本計画は現時点での流域の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定するものであり、今後の状況の変化や、新たな知見・技術の進歩などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

### 3.2. 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

洪水、津波、高潮等災害の発生防止または軽減に関しては、流域の大きさや資産状況・土地利用状況等の動向を勘案し、花渡川水系においては年超過確率 1/10 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川整備を行います。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努めます。

あわせて、今後、気候変動による外力増大が懸念されることを踏まえ、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分に活用した地域住民への防災情報の提供、関係機関や地域住民と連携した水防体制等ソフト対策の充実に努めます。

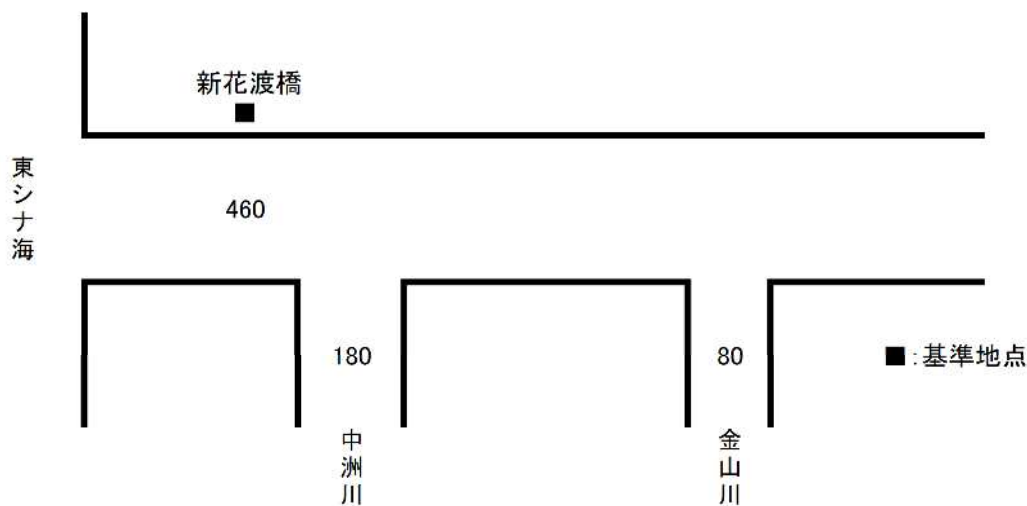


図 3-2 整備計画目標流量配分図

### 3.3. 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関して、花渡川水系においては、かんがい用及び上水道用の河川水利用がありますが、これまでに大規模な渇水被害は生じておらず、今後の水利調整のための低水管理上の喫緊の課題がないことから、引き続き、河川の適正な利用状況を確認しながら、流水の正常な機能に必要な流量について、今後、更なる検討に努めるものとします。

### 3.4. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全については、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を確保するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努めます。

また、外来生物については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等に努めます。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関や地域住民と連携を図りながら水質保全に努めます。

## 第4章 河川整備計画の実施に関する事項

### 4.1. 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 4.1.1. 河川工事の目的

花渡川水系の整備計画区間は、過去、幾度となく氾濫を繰り返し、洪水被害を受けてきました。このような洪水被害を早期に軽減するために、年超過確率 1/10 の規模の洪水を安全に流下させる整備を行います。

#### 4.1.2. 河川工事の種類及び施工の場所並びに該当工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために、図 4-1 に示す区間において、河道拡幅、築堤工事等を行います。また、河川改修にあたっては、沿川の地形や土地利用・自然環境等の周辺環境に十分配慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図るため、水際部の整備や河畔林の保全・再生に努めます。なお、計画規模を上回る洪水等が発生し、公共土木施設等が被害を受けた場合、その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。また、高潮・津波等で被害が予想される場合は、必要な対策等に努めます。

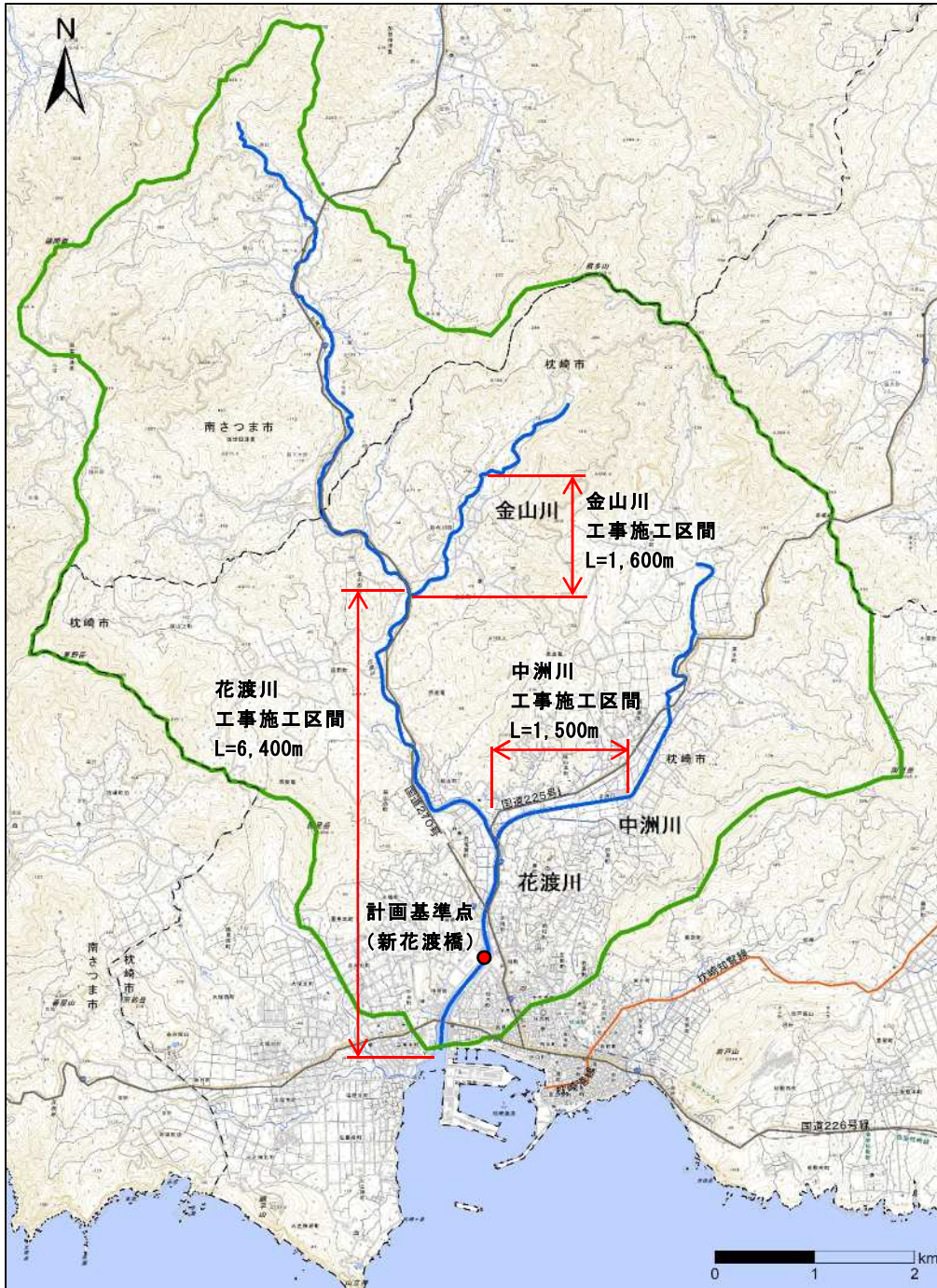


図 4-1 河川工事の施工位置図

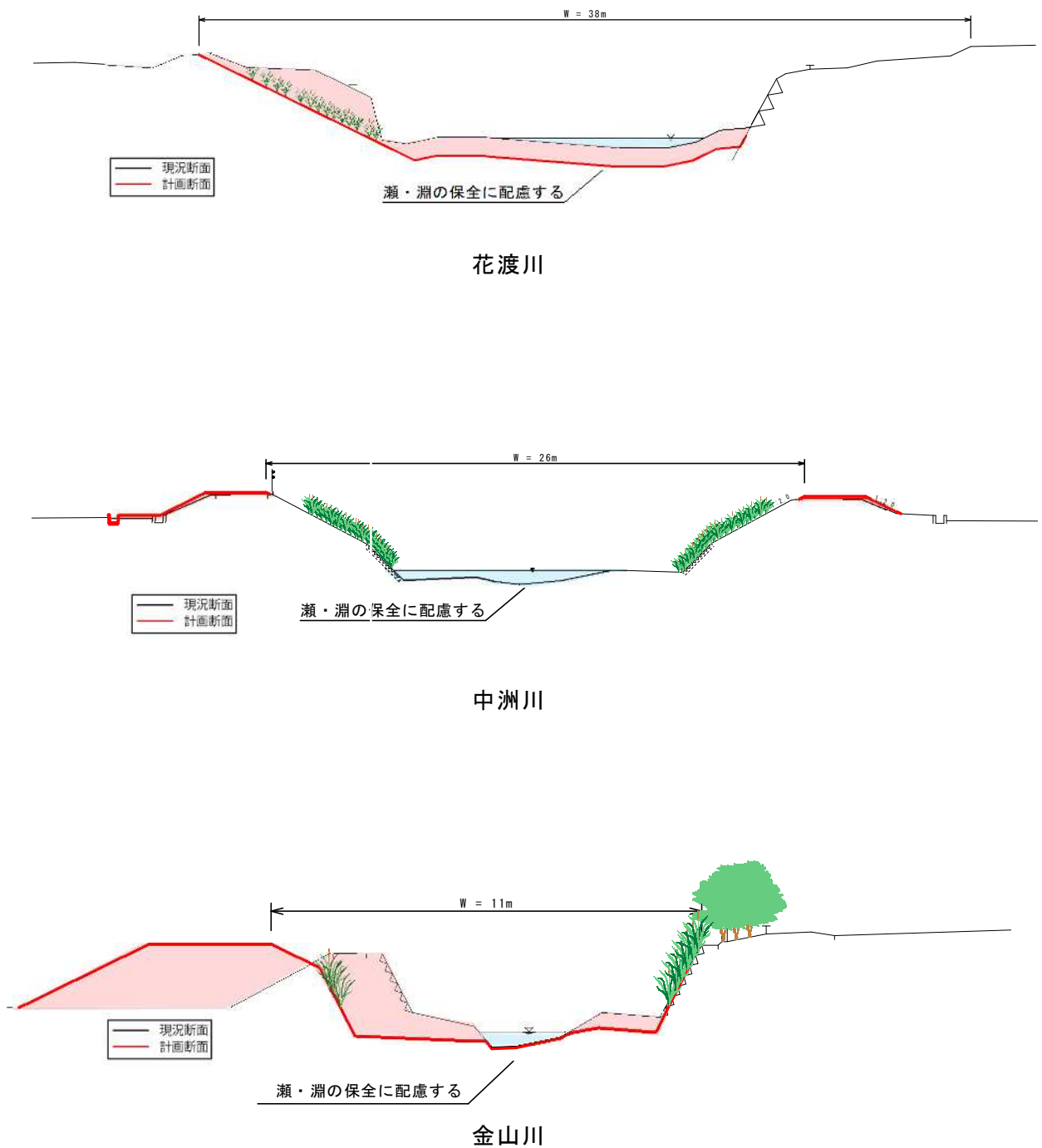


図 4-2 整備断面イメージ図

※改修におけるイメージ断面です。実施にあたっては、今後の調査・検討を踏まえ決定します。

## 4.2. 河川維持の目的、種類及び施工の場所

### 4.2.1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

### 4.2.2. 河川の維持の種類及び施工の場所

#### (1) 河積の確保

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境の保全に配慮しつつ、堆積土砂の除去等の必要な対策を行います。

#### (2) 堤防・護岸・樋門・堰等の維持・点検・補修

堤防、護岸、樋門及び堰等の河川管理施設等については、河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障のある場合は機能の維持や安全性の確保を図るため、必要な対策を行います。

治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し河川環境の保全に配慮しつつ、適切な処理に努めます。

#### (3) 美しい景観の確保と適切な親水空間の保全

美しい川づくりのために、ごみ投棄の防止や水質保全に関する働きかけを行うなど地域住民と一体となり、良好な水環境を保全するための取り組みを行えるよう努めます。

また、住民をはじめとした水利用者に親しまれる河川環境、河川景観の保全に努めるほか、安全な河川利用に関する自己責任の啓発に努めます。

さらに、花渡川をよりよい川とするためには、地域住民と河川管理者が、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り、育てていくことが重要です。

このため、堤防・河川敷における除草・清掃活動等については住民との連携を図るとともに、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、常に地域との連携を保つための種々の方策を講じるよう努めます。

#### (4) 水質の保全

水質については、調査の結果、BOD値は環境基準のA類型を満足していることから、今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに、水質事項等の早期発見と適切な対処に努めます。



